

中山裁判ニュース

(うどん屋配転訴訟)

NO.11

2010年 11月 26日

JR東海労名古屋地方本部

発行者 山田哲也

不当判決糾弾！！

11月26日、名古屋高等裁判所は、一審不当判決に引き続き、控訴を棄却した。

私たちは、満腔の怒りをもってこの不当判決に断固抗議する！！

<鈴木弁護士あいさつ>



<中山さんあいさつ>



私たちは、司法の反動を許さず、団結を強化し今後も闘い抜く！！